

第 93 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

## 第 93 回

### 食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和3年3月12日（金）10：00～12：05

会場：農林水産省第2特別会議室

### 議 事 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 議 題

(1) 令和2年度食料・農業・農村白書骨子（案）

(2) その他

①「食料・農業・農村基本計画」に基づく測定指標（政策評価）の概要について

②「食料・農業・農村基本計画」における各プロジェクトの成果について

③食文化振興小委員会の取りまとめ結果について

#### 3. 閉 会

10時00分 開会

○平野情報分析室長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は大橋部会長には会場にお越しいただいておりますが、その他の委員の方々はオンラインで参加いただいております。オンラインで御出席の委員の方々は事前に通信テストをさせていただいておりますが、途中で回線やシステムに不具合が生じ、音声聞こえないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせください。

本日は、栗本委員が所用により途中からの御参加、磯崎委員、高島委員、高野委員、堀切委員が所用により御欠席となっております。

現時点で企画部会委員の出席者は9名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の企画部会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々は事前に送付させていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々は、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせ願います。

それでは、この後の進行は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。おはようございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

まず開会に当たりまして、青山大臣官房総括審議官より御挨拶いただきます。よろしく願います。

○青山総括審議官 総括審議官の青山でございます。本日は御多用のところ本会議に御出席を頂きまして、ありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、1月の白書構成（案）を審議する企画部会において、貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日議論いただきます白書の骨子（案）については、前回、委員の皆様方から頂いた御意見などを踏まえまして、内容の充実に努めたものでございます。引き続き忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたします。

また、本日は、白書に続きまして、基本計画に基づく政策評価の測定指標と、基本計画に基づきます各プロジェクトの成果状況について、御説明させていただきます。

また、食文化振興小委員会の取りまとめ結果について、御審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大橋部会長 どうもありがとうございました。

それでは、恐れ入りますけれども、カメラについては冒頭のみとさせていただいておりますので、撮影の方はここまでとさせていただきたいと思います。別室に傍聴室を設けておりますので、御移動の方をお願いできればと思います。

それでは、早速ですけれども議題に入りたいと思います。

本日は、令和2年度食料・農業・農村白書骨子（案）について御議論を頂きます。

まず、食料・農業・農村白書骨子（案）について、事務局から御説明を頂いて、その後、皆様方から御発言等いただければと思います。

白書を御議論いただいた後に、ただいま青山総括審議官からもお話がありましたけれども、食料・農業・農村基本計画に基づく測定指標（政策評価）の概要と、食料・農業・農村基本計画における各プロジェクトの成果について御説明を受けるほか、食文化振興小委員会の取りまとめ結果についても御議論いただくという流れで進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局から、御説明の方をお願いいたします。

○平野情報分析室長 資料1を御覧ください。

令和2年度食料・農業・農村白書骨子（案）についてです。

1月25日の企画部会で、構成（案）をお示ししましたが、その際に頂いた御意見等を踏まえて、骨子（案）を作成いたしましたので、御説明させていただきます。

目次になります。

最初にトピックスでございます。1月の構成（案）では、5つお示しし、今回の資料に盛り込んでおります。さらに、鳥インフルエンザ、豚熱の対応などについても、追加を検討したいと考えております。

次に、特集です。新型コロナウイルス感染症による影響と対応について、記述してまいります。

引き続きまして、基本計画の構成に沿って、第1章、食料の安定供給の確保、第2章、農業の持続的な発展、第3章、農村の振興、第4章、災害からの復旧・復興等について、続けて記述してまいります。

3ページでございます。

トピックスでございます。1つ目は、昨年12月に策定されました「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」についてです。トピックス2は、今月、中間取りまとめが行われる予定の「みどりの食料システム戦略」についてです。

次のページ、トピックス3は、植物の新品種に関して改正種苗法に基づく海外流出防止に向けた取組についてです。

トピックス4は、2019年度から実施されています、スマート農業実証プロジェクトについて、その方向性についてです。トピックス5は、食分野の新しい技術を活用したフードテックの現状についてです。

5ページからは特集についてです。新型コロナウイルス感染症による影響と対応についてです。

まず、食料消費への影響については、2020年2月以降、学校の休校や外出自粛、インバウンド需要の減少等により、外食事業者をはじめ、関連産業に大きな影響が発生しました。外食への支出額は大きく減少し、生鮮食品の支出額は増加し、高止まっております。一時的に米などがスーパーで欠品又は品薄になりましたが、食料は安定的に供給されております。2020年の外食市場全体の売上げは、前年と比べ15%減と、業態別に見ますと、ファストフードは4%減と踏みとどまる一方で、パブ・居酒屋では49%減と、大きなダメージを受け、倒産件数も飲食店が最も多くなっています。

6ページでございます。

2020年7月時点の調査によれば、「家庭での食事機会が増えた」、「調理機会が増えた」と回答した人は、それぞれ5割程度いらっしゃいます。これに関して新たな動きについてです。外食事業者が、テイクアウトやフードデリバリーへの展開に取り組まれた方が多かったです。販路を失った国内生産者を支援する応援消費の動きが見られました。外食用に販売予定であった未利用食品を、フードバンクを通じて「こども食堂」等に提供する動きがありました。食品産業の3割が、国内産地との取引を増やしたいという意向をお持ちだということが分かりました。

2021年1月に開催されたベルリン農業大臣会合等の国際会議で、食料安全保障への影響回避について、国際協調を推進と話し合ったところでございます。

7ページにお進みください。「農業生産・販売面での影響と新たな動き」に関してです。感染症の影響を受けて、和牛肉、魚介類、花きを中心に卸売価格等に影響がありました。和牛肉の卸売価格は、2020年4月に大幅に低下、5月以降は回復基調で推移。

切り花の卸売価格は、3月～5月にかけて下落、6月以降は回復するも、1月の緊急事態宣言以降、再び下落という状況です。米の販売数量は、2020年3月以降、中食・外食向けを中心として減少しております。下の方ですが、2020年7月の調査で、農業者の半数が売上高にマイナスの影響があると回

答しておられます。

8 ページです。「販路の維持、拡大に向けた動き」です。生産者・観光農園がオンラインを活用し、消費者へ直接販売、若しくは外食用から小売・加工用の販路変更に取り組みました。輸出に関しては、6月までは減少傾向でありましたが、7月以降は、対前年同月比で増加、家庭内消費が多い鶏卵、米等が増加しております。次に、「入国制限に関する影響」です。2020年4月から、来日を予定していた外国人材の入国者が大幅に減少しました。人手不足による農業分野への影響が懸念されたところでした。これに向けた動きとしまして、他産業とのマッチングによる労働力の確保、農福連携やスマート農業技術の転換による労働力不足の対応等の動きが見られました。下の方ですが、「地方への関心や働き方、交流に関する新たな動き」です。地方への関心の高まりで、コロナ禍で、テレワークなど場所を問わない働き方が進展するにつれ、地方への関心が増加し、全国の農泊地区において、ワーケーションに関連した問合せが増加しています。

9 ページは、まず「移住に関する動き」です。東京都では、2020年5月に、集計開始以降初めて転出超過。7月以降も転出超過が継続しております。三大都市圏に住む都市住民の地方への移住意向が増加。特に20代において関心が増加しています。

下の方、「農業・農村への関心」に関してです。2020年の就農希望者向け相談会への来場者数は、9月～12月にかけて増加。これは農業への関心の高まりを示唆したものと考えております。一方、生産現場では、農業と宿泊業や、農業と酒造りなど、農業を営みながら他の仕事にも携わる働き方「半農半X」の拡大に向けた取組を実施しているところもありますので、その実例を紹介していきたいと思っております。

10ページにお進みください。

「農林水産業・食品産業関係の主な対策」についてです。農林水産業の方へ、経営継続支援や販売促進、消費拡大、この中では、「花いっぱいプロジェクト」の一環として、農林水産省の正面玄関前に、花を飾っているところでございますので、その写真を掲載してございます。

一番下、労働力確保支援などの内容について、記述してまいります。

11ページにお進みください。

ここから、第1章は、「食料の安定供給の確保」についてです。まず、食料自給率と食料自給力、食料消費の動向、12ページですが、6次産業化、食品産業の動向、食品ロスの発生状況などについてです。

13ページにお進みください。

まず、輸出の動き、海外での日本食の普及に向けた取組です。

14ページは、知的財産の保護、地産地消の取組、和食文化の保護等について記述しております。

15ページにお進みください。食育の推進、食品の安全確保。

16ページでは、動植物防疫措置についてです。

17ページにお進みください。

まず、食料安全保障について、次に、国際交渉への対応についてでございます。

18ページからは、第2章としまして、農業、生産現場について記述しております。まず、「農業産出額と生産農業所得の動向」、下の方は認定農業者制度や法人化の動向について、紹介してまいります。

19ページは、新規就農の動き、女性の認定農業者の動向、下の方は多様な人材に関して、記述しております。

20ページは、担い手への農地集積・集約化、又は収入保険、経営取得安定対策の状況というのを紹介してまいります。

21ページは、農業生産基盤整備の状況でございます。その下の7番からは、各品目の生産状況について記述しております。21ページの下、畜産物。

22ページにお進みいただきまして、野菜、果実。23ページは、米、小麦・大豆でございます。

24ページは、GAP、農作業安全対策の推進、農業資材についてでございます。

25ページにお進みください。

こちらでは、デジタル化の推進、イノベーション創出・技術開発、さらに気候変動への対応について、緩和・適応策、26ページの上にもまいりまして、有機農業の推進についてでございます。10番は、農協をはじめとする農業関連団体に関しまして、農協において、自己改革の取組についても記述してまいりたいと考えております。

27ページからは、第3章、「農村の振興」についてです。

まず、田園回帰の動向、中山間地域の概況。

28ページは、都市農業、農村発イノベーション、「農泊の推進」についてです。

29ページにお進みください。

農福連携の推進、再生可能エネルギーの活用、地域コミュニティ機能の維持強化。

30ページは、日本型直接支払制度の概要。下の方が、鳥獣被害対策等の推進についてです。

31ページにお進みください。

ジビエ利活用の状況です。下の方は、地域を支える体制と人材づくり。

32ページは、関係人口の増加に向けた取組について、記述してまいります。その下の方は、農村の

魅力発信に関して、棚田地域振興法に基づく取組、世界農業遺産、日本農業遺産について、動向を紹介してまいります。

33ページにお進みください。

33、34ページは第4章、災害に関する記述でございます。

まず、「東日本大震災からの復旧・復興」に関して、「地震・津波災害からの復旧・復興」、「原子力災害からの復旧・復興」。下の方でございますが、大規模自然災害からの復旧。

34ページは、「令和2年度の自然災害からの復旧」。下の方ですが、「防災・減災、国土強靱化対策の推進」、「災害への備え」についてでございます。

最後のページは、令和3年度以降の施策についてです。食料・農業・農村基本計画に沿って、施策を整備してまいります。

今後でございますが、本日の御議論を踏まえて、本文案の作成を進め、4月中旬頃に御審議を頂く予定としております。その後、5月下旬頃に、国会に提出、公表を行うスケジュールで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ただいま、平野室長から、大変手際よく御説明いただきました。ありがとうございます。

今のところ5つのトピックと、あと、特集が1つ。それに後の4つの章立てということで、白書の骨子（案）ということで、示していただきました。

これから、委員の皆様方から、御意見なり、サジェスションなり頂ければというふうに思っています。挙手ボタン、使えるようでしたら、手を挙げていただいて、あるいはチャットでも構いませんので、私が見つけた順に指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。あるいは手を振っていただいても構いません。

それでは、早速、中家委員、ありがとうございます。

○中家委員 全中の中家です。ありがとうございます。

白書は実態を報告するのが基本だと思いますが、それとともに、政策を誘導するという役割もあると考えております。そうした意味で、トピックスや新型コロナの動向はこのとおりであります。今回、コロナは非常に大きな出来事で、我々は今回のコロナによって様々な教訓があったと考えておりますので、そこの部分をもう少し強調していただきたいと思っております。

例えば、先ほど説明はありませんでしたが、6ページのところに、ロシア等の19か国が輸出規制を行ったという記載があり、その後に「我が国への影響はわずか」という記載がございます。これを素



直に見れば、輸出規制があっても、我が国には影響がないのではないかという捉え方もされるのではないかと思います。今回はたまたま、輸出規制を行った国からの輸入がなかっただけでありまして、これは1つの例であります。いずれにせよコロナ禍のなかで、食料安保であるとか、自給率を高めなければいけないということが盛り込まれた基本計画の中では、コロナによって、やはりそういう気運が高まっていることも事実でありますので、そうした教訓ももう少し強調しても良いのではないかと考えております。

また、地方への関心の高まりを取り上げていただいたのは良いと思いますが、この機会を活かして、農業や農村、地方の魅力の発信をお願いできればと思います。

15ページの食育の関係につきまして、食育基本法ができて既に15年たつたんですね。私、本当に感じるのが、正に計画がどの程度の市町村で立てられて、どの程度実践されているのかというのが、非常に疑問であります。食育基本計画を立てるよりも、どちらかといえば具体的に実践をしているという、このことが非常に重要じゃないかなと考えておりますので、白書がどうということではありませんが、4次の基本計画に当たっての目標というのがここに掲げられているんですけども、その一番下に、「推進計画を作成・実施している市町村を増やす」というような文言がありますが。既に基本法ができて15年経過して。この程度の目標で良いのか、という思いがあります。食料・農業・農村基本計画の中でも、食育の重要性は位置づけられておりますので、具体的に実践していくということを是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、26ページの農業関係団体の記載につきまして。これはこれでいいと思ひますが。その下の組織数のグラフについて、実態はこうだということですが、できれば今回、各団体がコロナの中で大変な、いわゆる農業者に対していろんなサポートに取り組んでいるので、このグラフよりも、その団体がやった事例なんかを出していただいたら、ちょっといいのかなという、そういう感じがいたしました。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

よろしければ、今御質問というか御意見もあつたところなんで、御回答いただいてもよろしいですか。

○平野情報分析室長 中家委員、ありがとうございます。

輸出規制に関する記述や、地方の魅力を発信するという点に関する記述につきましては、本文を作成する際に、頂いた御意見を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

また、団体の方、コロナの関連でいろいろ取り組まれたということにつきましても、事例を探しま

して、紹介できるように努めてまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○大橋部会長 もしございましたら。

○森審議官（兼消費・安全局） 失礼いたします。消費・安全局の食育の担当でございます。

御指摘いただきましたとおり、市町村において、いかに食育に取り組むか。大変重要な課題であると認識をしております。その際に、市町村において食育推進計画を作成し、実施をするということが、一つポイントになってくるわけでございますけれども、来年度からの第4次食育推進基本計画におきましても、御指摘いただきましたように、推進計画を作成・実施している市町村をより増やしていく。100%を目指すということで、5年前、3次計画を作った時点では76.7%であったものが、現在、87.5%にまで増加をしてきているわけでございますけれども、これを、引き続き100%を目指すとともに、それをいかに実践するかということについても、当計画を通じて、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

ありがとうございます。

○中家委員 特に今回のコロナで、やはり自給率といいたましようか、いわゆる国民が必要とする食料は、やっぱり自国で生産するんだよという、このことをやっぱり発信する絶好の機会ではないかと思っております。我々は「国消国産」という言葉を使って発信をしておりますが、コロナの教訓ということを是非もう少し強調していただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。特集で取り上げたから、そこ以外はコロナに触れなくてもいいという話ではなくて、もう全体を通じて、やはりコロナで1本占めてもいいのではないかというふうな御意見だと思いますし、国民としてもそういうことを望んでいるところもあるのかなというふうな感じはいたしました。

ありがとうございます。

それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 おはようございます。柚木です。よろしく願いします。

何点か、気付いた点、お話しさせていただければと思います。

1点目は、3ページのトピックスの2のところの、今、農水省の方で御検討されている、「みどりの食料システム戦略」のことでございますけど、ここは非常に今後の農業なり、農村の在り方を考える上でも、大変重要な事項だと思っておりますので、しっかりと取り上げていただければと思います。

その際に、特に農村地域での再生可能エネルギーの発電施設の導入等の現状なり、また2050年までの目標として、どれぐらいの農村部で対応していくのか。それからまた、太陽光パネル等については、

農地を利用しての設置という、これは営農型も含めてあるかと思うんですけど、その辺の試算値と  
いいですか、農村部から供給する発電量に対応して、どれぐらいの農地面積が必要となるのか可能な  
限りで結構ですので記述していただければと思っています。

もう一つは、有機農業の面積拡大ということで、この前の中間取りまとめだと、100万ヘクタール、  
全体の農地の4分の1という数字が出ておりますけど、この点についても、今の現状の面積から比べ  
て非常に大きな面積になりますので、その辺のことについても記述をしておいた方が良いと思ってお  
ります。

2点目は、20ページのところの担い手への農地の集積・集約化のところですが、2020年農林業セン  
サスの取りまとめがされておりますけど、その中で、特にこの1経営体当たりの耕作面積等もかなり  
拡大をしてきておりますので、そういう点も全体の利用集積の話と、個々の経営体への集積の度合い  
がどうなんだということも、是非本文の中で触れていただければ有り難いと思っています。

最後になりますけど、28ページのところの、都市農業の推進のところであります。この点も、都市  
農地の貸借の円滑化に関する法律ができて、生産緑地の貸借も進んできておりますので、そうした状  
況なり、対応をお願いできたらと思っています。

以上の3点でございます。

○大橋部会長 柚木委員、ありがとうございます。

次は、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 三輪でございます。よろしくお願いいたします。

まず、全体を通して、構成であったり、今回取り上げたトピックについて、正に今のタイミングで  
白書の形でお知らせすべきことが、しっかり網羅されておるかと思っておりますので、是非この方向で詳細  
化を進めていただければと思います。

それを踏まえて、3点、申し上げたいなというふうに思っております。

まず最初が、28ページです。農村発イノベーションの部分でございまして、こちらの右側に、今図  
をお示しいただいているところですが、もう少し右上側に、いろんなアイデアの部分、全国でやって  
いるような事例を書くことができないのかなということも、是非御検討を頂ければと思います。左下  
側の、正に6次産業化から農業により密接したところから、どんどん農村の中の農業外の活動に広が  
っていくということなんだと思います。

その中でいくと、やはり今、この「半農半X」とか、先ほど御説明いただいたような、あと、ワー  
ケーションとかいうタイミングを考えますと、農産物を起点にした新たなビジネスというのが当然あ  
りますが、それ以外にも農村の持っているポテンシャルとか、価値ってたくさんあると思っています

ので、農産物から少し距離感があるけど、農村の魅力を生かした新たな産業というのを、ここに幾つか書いていただけないかなというふうに思っております。

私の方でも、ざっといろんなニュース等、今回改めて見ましたが、右上に位置するような、今バイオマスエネルギー、1つ書いてありますが、それ以外にも結構いろんなことが、このコロナ禍の厳しい状況で前に進もうという、前向きな取組をやられている方々の報道がなされていますので、そういうようなものを例示として書いていただけると、よりこの農村発イノベーションというのが、言葉だけではなくて、実際にもう動き始めているようなものなんだということを御認識いただけるかなというふうに思っております。

続きまして、25ページの農業のデジタル化の推進のところでございます。こちらについては、大橋部会長であったり、宮島委員にも御参加いただいているところで、農業DX構想検討会が今、活発に議論を進めていまして、これは農水省の方で、3月末に、農業DX構想の取りまとめをされるという形ですので、その内容をどこまで書き込むかというのは、事務局の方で御検討いただければと思いますが、少なくともそういうデジタル化の推進に向けて、農水省として新たな構想を出す、この白書が出たという形になりますので、その新たな構想が策定されたというふうなことは、少なくとも盛り込む方がいいのかなと思っています。

こちらにお示しいただいた、eMAFFのような行政のデジタル化以外にも、もちろんスマート農業は現場のデジタル化ですし、先ほどのイノベーション等を含めた形で、農業全体、フードチェーン含めてのデジタル化についての前向きな方向性が示されるかなというふうに思っていますので、そのエッセンスを少し書き入れていただくと、より、手続のデジタル化というふうなところにだけに矮小化されずに、いろんな一般の読者の方に御理解いただけるのかなというふうに思っております。

最後の1点ですが、輸出のページのところなんですけど、こちらについて、金額が増えているというところは、当然お示しすべき部分かなと思うんですが、是非御検討いただきたいのが、最初の端緒を示していた国民の皆さんがよく御存じの1兆円目標に、コロナ等の関係があって、達していない、この13ページの部分、そのところについては、今後詳細化される中で言及いただくとは思いますが、やっぱりいろんな外的要因があって致し方ない部分があったとはいえ、目標を達していないというふうな足元のスタートラインのところについては、正確に、客観的に共有すべき部分なのかなというふうに思っています。

これから、目標を2025年、2030年、非常に高い目標ですので、スタートラインのところであまりうまくいっているというふうな形でいくと、5年後、10年後に、何でその後うまくいかなかったんだというふうな話になると思いますので、やっぱり走り始めた瞬間から、すごい逆風が吹いていて、スタートラ

インから後ろに二、三步下がった状態から、今からダッシュしないといけないというふうな、このところについては、今後の政策を振り返る意味も含めて、今回の時点では正確に御記載を頂ければと思います。

私の方からは、以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 どうもありがとうございます。いろいろ拝見しました。

まずは、コロナに関しまして、この前、しっかり書いていただきたいと申し上げたんですけれども、このように、今のページ数だけでも結構ありまして、やっぱりコロナって、相当いろんなところで影響が出たなということを改めて感じます。このところ、いろいろ肉づけをして、特にコロナの後ですね。どのような方向の農業に向かうのかというようなことを、読んだ人が察することができるような内容になればいいなと思います。

それから次に、今、三輪委員もおっしゃったデジタル化なんですけれども、これに関してはやっぱり書き方が物すごく少ないなと思っています。今、世の中のいろんな事象を見る中で、特に大きく注目されていることの一つはコロナ、一つはデジタル化、一つはカーボンニュートラルかなと、思っております。それで、農業に関して、今この白書を見ると、農業DX構想は今まだ途中なので、皆さんに理解されていないことは分かるんですけれども、農業に関するDXが、オンライン化、つまり今まで紙をやっていたことがITに替わるということと、あと別のページで書いてあるスマート農業、その2つだけがデジタルだというふうに、白書から見ると見えます。

でも正に変えなければいけないのは、DXは、農業全体の在り方を変える。特にデータの流通によっていろいろなことが変わる。需要者、生産者と消費者との関係も変わるというようなところがあります。白書は今やっていることを書いていることなので、今全く進んでいないということであれば、それはそこまでしか書けないのかもしれませんが、認識をもっと変えなければいけないというようなことは、白書を読んで、伝わるように、正にデジタル構想がどういった方向に、今検討が進められているのかということは、分かるように書いた方がいいと思います。

もう一つのカーボンニュートラルですけれども、これに関しましては、恐らく「みどりの食料システム」というところに書かれるのだらうと思っています。これを書く中でも、「みどりの食料システム」というものを書くのと同時に、国が今、全力で、かなり無理かもしれない目標に関しても突入しなければいけない。カーボンニュートラルに関して、農水行政としてどうなのかということは、割合きっちりと分かるように書く方がいいと思います。

更に、前回特集にして、それでどうなったのかなというふうに、やっぱりちょっと知りたいのかなと思います。今の段階では、19ページに、確かに少しずつ能力を、女性が能力を発揮できる環境整備が進んだというようなことは書いてはあるんですけども、正に前回特集で取り上げたことが、今どういう現状にあるのかという視点を込めて、書いていただきたい。

たった今、オリンピック委員会での問題を中心に、女性がどのぐらい貢献できるかというようなことに関しては、ちょうど世の中の注目を集めているところだと思います。なので、前回の特集、それから今の世の中の状況を、あわせて女性と農業の関係がどうであったのかということ、今どういう状況にあるのかということは、方向性も含めて、しっかり書いていただきたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

ではここまでのところで、事務局の方から、受け止めの方、頂ければと思います。よろしくお願ひします。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。

柚木委員から頂きましたトピックスの「みどりの食料システム戦略」、農地集積、都市農業、三輪委員から頂きました、農村発イノベーションの例示の充実、デジタル化、DXの構想の件、輸出促進に向けたその足元を見る必要があるのではないかという御指摘、宮島委員から御指摘を頂きましたDX構想の動向が見える記述をしていただきたいという点、昨年の白書で特集を組んだ女性と農業との関係について、現状どうなったのかといったようなことにつきまして、次回お示しいたします本文の記述をする際に、御指摘いただいた点を踏まえて、検討してまいりたいと思います。

○大橋部会長 それではよろしいですか。

では、DXの点で、よろしくお願ひします。

○窪山参事官 官房参事官の窪山です。

大橋部会長初め、三輪委員、それから宮島委員、いつもDX構想の検討会でお世話になっております。ありがとうございます。

今、書いている部分につきましては、DXを進める上で、真っ先に取り組んでいくべきものとして、共通するサービスのオンライン化の話を記述させてもらっています。これは、実際、農業現場の農業者、それから自治体、関係団体もありますけれども、そういったところの手間を省いていくということによって、農業経営に傾注していく、それから営農指導に傾注していく環境を作っていくというような狙いがありますので、代表的な取組として書かせてもらっています。

お話にありましたとおり、今、農業DX構想の検討会を進めております。データ駆動型の農業経営

を通じて、消費者に価値を提供していく姿を作っていくということがありますので、本文の記述の中で工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、すみません、有田委員、お願いします。

○有田委員 ありがとうございます。

全体としては、前回も申し上げましたように、写真なども盛り込んだ分かりやすいものになっていると思います。ただ、事前説明で伺ったものは、またデータが確実に取れないようなものは削除されて違うものに差し替えられていたり、確認しようと思った箇所が掲載されていないものもあります。たくさん盛り込みたい気持ちも分かりますが、それではかえって分かりにくくなるのではないかなと思っております。

今の回答の部分の音声が入り切り入り切りで、肝腎なところが聞こえませんでした。どういうふうにしていきたいというふうにおっしゃったのか、よく分かりませんでした。

この白書については、おおむね方向性としては、皆さんもいいものになっているとお考えだと思います。大幅に書き換えるというのは、ITなのか、ポイントを絞って御回答いただきたいと考えて聞いておりました。

○大橋部会長 そこについては、改めて御説明いただいてよろしいですか。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。

本日お示ししております骨子（案）でございまして、次回、本文（案）ということで、量の増えたものをお示ししたいと思っております。本日お示ししたその骨子の各項目について、今日載せている図表とは違う、また別な図表ですとか、文章等を適宜紹介したいと思っております。その上で、本日、各委員の方々から御指摘、御意見、こういう事例を盛り込んだらいいのではないかとすとか、こういった記述をしっかりとっていくべきではないかといったような御意見、様々、トピックスから含めましていただきましたので、その御意見を踏まえて、今の時点で具体的にこう書きますというのは申し上げられないんですけれども、各担当部局の方々と御相談をさせていただきながら、次回、本文（案）を示す際に、具体的にお示ししたいというふうを考えてございます。

○有田委員 了解いたしました。骨子で、粗々という言い方、しかも概要版というふうに申し上げれば良いのでしょうか。前回も、この方向でというふうに、多くの方おっしゃっていたと思っております。詳細で、専門的なところでは足りないという御指摘があったところが生かせるのであれば、それに越したことはないと思っております。

ありがとうございます。

○大橋部会長 もし、こういうふうな視点で、1本通してほしいとかね、そういうふうな御意見があれば、是非頂ければいいと思うんですよね。

○有田委員 そうですか。こういうような視点でと、前回も、もちろん写真やそういうものを多用して、分かりやすくというようなことは申し上げたと思いますが、そういうものも生かされて、特にコロナのところは分かりやすくなっていると思います。

余りに細かなところを申し上げるのもどうかとは思いましたが、例えば鳥獣被害のところもそうですが、耕作放棄地が増えることにより鳥獣被害が増えてくるのか。例えば気候変動の関係でというようなことも、いろいろあると思います。私の関心は、細かい点で申し訳ないんですが、例えば宮崎県、石川県が、地図上では非常に鳥獣被害が多いようです。原因は、気候変動や、それからそこに関わる農業人口者の減少なのか、里山が荒れた結果なのか、少しそういうところ書かれているといいと思いました。でも白書としては、内容的には特に問題ない、専門の方で先ほど御指摘になった、宮島さんの御指摘なども含め、書き込めるようであれば、特に他に意見はありません。

以上です。

○大橋部会長 失礼いたしました。ありがとうございます。

ほか、どうでしょう。

では、染谷委員、お願いします。

○染谷委員 よろしくお願いします。

自分で農業をしていて、何が大事かと言えば、やっぱり人と農地だと思います。その点について、質問をさせていただきます。今回もこの人について、コロナの対応ということで、9ページに、「農業・農村への関心や半農半Xの動き」ということがあったり、また19ページにも、新規就農等、いろいろ載せてありますが、自分で本当に今、農村へ行って、それだけの人が多くいるのだろうか。実際に、自分の周り、都市近郊でも、農地が荒れてきていて。耕作されていない。また、きれいになっているけれども、作付けされていない農地もたくさん出てきています。それはもう人がいないということなんですよ。

国が出している基幹的農業従事者、65歳以上が、70%弱になった。10年後はもう70%はリタイアする。そういう状況の中で、その危機感というものを、もっともっと国民に持ってもらいたい。その辺のところを、こういう白書ではどう捉えておられるのか。

それと、再生可能エネルギーの活用ということで、農地にソーラーパネルが設置され、農振農用地においても、営農型発電が可能となっております。しかし、農地にパネルを作った場合、確かにパネルの下でも農作物ができますが、支柱や高さに制限があり農機具が利用しづらい農地になってしまい



ます。そこで、これから長い間、農家がそこで農業を続けるのかとなります。それと、ソーラーパネルを選ぶ農家、高齢者が多いけれども、「自分は高齢で、もう農業ができないから、少しでもお金になるから、そっちを選ぶよ」ということになります。そうするとその残された農地は確かに使えることは使えるけど、それは今度、担い手に渡っていくのだろうか。そういうことを心配しています。

本当に、この人と農地、その大切さをもっともっと、この白書で訴えていただけたらと思っています。

以上です。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、栗本委員、お願いします。

○栗本委員 お願いします。

2点ありまして、まず3ページです。「みどりの食料システム戦略」についてなんですけれども、実際、農業をやっている者から見ると、技術の革新頼みなのかなというようなものを感じてしまいます。

今日の日本農業新聞の1面に出ていたんですけれども、そこには稲作のトビイロウンカに対する新薬についての紙面が、1ページを飾っていました。結局、これが足元の現実であるなというのが、その紙面を見たときに感じたんですけれども、ただ、私自身も新規就農者で、就農して12年たちますけれども、就農1年目のときは慣行農業、言われたとおりの農薬の散布の仕方をしてきました。ただ、2年目からはIPM、総合的防除の方に取り組みまして、自然由来のものであるとか、あと天敵の利用なんかを進めてきました。

今、12年たっていますけれども、それを継続して、本当に1年1年積み重ねながら、知識と技術を磨いていって、それでも減農薬というカテゴリーになるかと思うんですけれども、そういう形で、今の農業を維持しておりますというのが、私の現状です。

1つの品種の開発・定着という、10年以上掛かるんですよ。静岡県の場合、「紅ほっぺ」という品種を今メインでやっていますけれども、10年以上掛けて、育種した品種を全員で取り組んでいる形なんですけれども、それも多収性、形とか、食味、あと色沢であるとか、作りやすさとか、あと大粒なのか、小粒なのかというような、全ての要素を兼ね備えたものをなるべく出したいということで、技術を集結させて、10年以上掛けて作り出している。

2050年という、30年もあるというのか、言ったら、私は30年しかないというふうに思っていますので、技術の革新もそうですけれども、農業者自身、そしてそれを取り巻く社会全体の心と、考え方の革新というものの両輪が回らなければ、この「みどりの食料システム戦略」というのは、達成でき

ないのではないかなというふうに思いました。

もう1点の方なんですけれども、以前、私が所属している農協のイチゴ生産者の部会の人数の減少についてのお話をさせていただいたんですけれども、今回、農協さんの方にしっかりとしたデータの方を出していただいたので、ちょっと数だけお伝えしたいんですけれども、私が就農したときの部会員数、イチゴを作っている生産者数が181人で、昨年までのデータしか出ていないんですけれども、昨年は144人、181人いた人が144人、20%減少しています。栽培の面積、人も減っていますし、栽培の面積なんですけれども、平成20年度は44ヘクタール。昨年です。34ヘクタール。30%、農地も減少しています。人も農地もイチゴに関していうと、減少しています。かつ、この地域は新規就農者の支援事業といって、非農家出身者、私のような存在を受け入れて、育てるという制度が、20年前から取り組んで、今のこの数字というのは現実です。

なので、担い手、文字で、白書で示すというのも重要なんですけど、このリアルな現場の状況とこのを踏まえた形で、記載の方をお願いしたいというふうに思います。

ただ、この数字だけ言うと、ネガティブな感じになりますけど、1つの光明が、平成20年と令和元年度の生産者の反収ですね、10アール当たりの売上げを見たら、52%増加しているんですね。1.5倍。これは生産者の技術もあると思いますし、販売の努力もあると思うんですけれども、生産者が減って、農地が減っても、売上げを維持することができるという1つを、この地域では証明できているのかなというのがありましたので、ちょっとお伝えさせていただきます。

以上です。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、佐藤委員、その次、近藤委員にお願いをできればと思います。よろしくをお願いします。

○佐藤委員 佐藤です。

今の栗本委員の話と、ちょっとかぶるところもあるんですけれども、私も、今回の白書の中で、「みどりの食料システム戦略」に関しては、ちょっと気に留めるところが結構ありまして、こういうものをやっていくのというのは、やっぱり現場の農業者なんですよ。それで、簡単に、こう理想だけを書き込むのではなくて、実際に携わる農業者のやる気を持たせるような、何かそういう書きぶりがあったらいいのかなんていうふうに感じて、見ていました。

例えば、私はGAP認証に取り組んで、もう8年ぐらいたつんですけれども、GAPに取り組んでいると、CO<sub>2</sub>の削減という項目があって、それを計画を立てて実現させるために、いろんな行動をするという項目があるんですけれども、そういうものとかも、農業者一人一人が感じながらやれるような、書きぶりがあったらいいのかなんていうふうに、感じました。

農業をやっていると、多分農地は、CO<sub>2</sub>の削減だったり、吸収する要素を持っているというふうに、この「みどりの食料システム戦略」の説明会をこの間聞いたときに、すごく、農地は重要なんだというところをお聞きしました。その農地を扱っている農業者も、やっぱり農地があるから大丈夫なんだというのではなくて、農業者自身も、CO<sub>2</sub>の削減に努める。自然環境を大切に守っていくという、新しい意識というのが必要なのかなというふうに、感じながら聞いていたので、是非このトピックスに関しては、そういった農業者に対するやる気とか、現場でその部分を守っているという、そういう意識が見れるような文面があったら、非常にいいのではないかなと思います。

さっき、栗本委員が言っていた話で、本当に農産物を作るのに、確立するというのが本当に、いまだにこれで完成だというのがないというところがあって、1年1年、本当に積み重ねていいものを作っていくという技術というか、そういうものを生み出していくんですけども、そういうことの捉え方と同じで、やっぱり時間がすごくあるというふうには私も思わないので、本当にこれが実働する瞬間に、意識がみんな変えられていけばいいんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それではお待たせして、失礼しました。近藤委員、いらっしゃいますでしょうか。

○近藤委員 ありがとうございます。

先ほどから染谷委員、栗本委員、佐藤さんもおっしゃいましたけれども、やっぱり農業の現場にいる者の農業に対する危機感、特に人であるとか、荒廃農地が目に見えて増えているとか、イノシシ被害が拡大する一方であるとかですね、そこに加えてコロナであったり、豚熱であったりという、農業を取り巻く状況の厳しさを、もう少しきちんと国民に向かって、白書では伝える必要があるのではないかな。

それから、今回、一番白書で気になっていますのは、2020年農林業センサスが出されて、これによると、39万の農家が減少しているという。それと自給率の関係、こんなに安閑としていていいのだろうかという危機感の共有が足りないような気がします。白書で、先ほど、有田委員がおっしゃいましたように、ネガティブキャンペーンをやるわけにはいかないんですけども、やっぱりこの厳しさに対して、5年後、どういうふうな政策が必要なのかを、もう少し触れていかないと、今の現状に対する危機感が非常にぼけてしまうのではないかな。DXであるとか、農業のいい面ばかりを非常に取り上げて、ところがこの分野というのはマイナス面もあるということ、それからコスト負担が非常に増えているということ、結果として、農業経営はやはり不安定であるということ、その結果がやっぱり後継者が根づいていかないという、この現実をどうやって越えたらいいのかということに対する、本質

的な問いかけが少し、危機意識としては伝わらない内容になってしまっているというふうに思いますので、この辺をもう少しきっちり掘り下げて、触れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは、一通り御意見を頂いたので、事務局側から、受け止めの方、頂ければと思います。

○青山総括審議官 総括審議官の青山でございます。様々な御提案、ありがとうございました。

危機意識が足りないというのは、正しくそうかもしれませんので、現場の危機意識を前提とした上で、新しい面を、希望も書いて、そのバランスによって説明していくのかなというふうに思いました。今日お示ししましたのは骨子でありまして、大体、概要としてはこのぐらいの文章の分量になるというところを指示したところがございますので、まずは本文の中には、本文の方は分量の制限はないので、きっちり分析した上で、記載した上で、さらに概要でどういうことを強調して、皆さんにお伝えをしていくかということ、これから作業をさせていただきたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします。

○松尾審議官（兼経営局） 経営局の審議官の松尾でございます。

染谷委員、栗本委員、佐藤委員、近藤委員から、等しく、人の話、あるいは農地の話等があったところがございます。私ども、現在こういった、人口が減少していく中で、人の確保、あるいは農地の適切な利用、どうしたらいいかということを検討しておりまして、また、そういったことの中の分析しているところの書けるものは、書きながら、他方で、栗本委員が言われたように、新規就農者を我々一生懸命確保ということでいろいろやっています、いろんな現場の取組のよい事例なんかもございまして、そういったことももっと連携しながら、適切に書いていきたいと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、技術統括審議官、お願いします。

○菱沼技術総括審議官 栗本委員、佐藤委員から、「みどりの食料システム戦略」についての御意見を頂きました。白書の中でどういうふうを書くかということは工夫させていただきたいと思います。

一方で、この「みどりの食料システム戦略」は、中間取りまとめの案を公表したところでありまして、今後、中間取りまとめを3月にまとめ、さらには5月に最終取りまとめとなっていきますので、詳しい中身等については、最終取りまとめの中に、かなり書き込んでいくのかなというふうに思っています。

正に技術革新というか、これは世界の潮流で、1960年代に、緑の革命というのがありました。化学

肥料と品種を改良しまして、緑の革命が起こって、食料を乾季でも増産することが、地球全体でできるようになりました。それからもう50年、60年たつわけですけれども、地球環境という問題の中で新しい技術を開発していかなきゃいけません。お話があったとおり、技術開発、品種開発についても非常に時間が掛かるところでありますので、やはりこういったフラッグを立てておかないと、品種開発なり技術開発は進みません。

したがって、2050年という中長期的なところで、こういうことをやりたいんだ。そのためには技術開発を、ここから、今からやっていかなきゃいけないんだということを書いているところであります。

一方、さらにやはり、心と考え方の革新というのも非常に大事で、これは生産者の方々だけでなく、消費者の方々の行動変容だとか、そういうことも非常に大事になってくると思いますので、国民的な運動も絡めながら、様々やっていかなきゃいけないなということ、戦略の中で記載しているところであります。

正にこれから生産者の方々がやる気を持っていただけるような書きぶりというのは、最終的な報告書のところで記載させていただきたいというふうに考えておりまして、これは生産者だけでなく、事業者、さらには消費者の方々と一体となって、持続性の高い農業なり、社会を作っていこうという戦略でありますので、今日御意見を頂きましたので、しっかりまとめていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

もし、ほかに御意見、追加であれば、是非この機会に頂ければと思いますが、いかがですか、皆さん。大丈夫そうですか。

大変貴重な御意見、ありがとうございます。冒頭で中家委員もおっしゃっていただきましたし、あと、皆様方の御意見にも共通するところだと思っていますけれども、この白書というのは、必ずしも施策とか事実を報告するだけではなくて、その政策を誘導するというふうなことも、重要な目的としてあるのではないかというふうな御指摘があったところです。

やはり農政を取り仕切る主務官庁として、どういう姿勢で農政に臨んでいるのかということというのは、この文書、この白書全体からにじみ出てくるべきだと思いますし、それで今非常に現場が厳しいということ、エビデンスとしてしっかり示しながらも、現場に寄り添う姿勢を示していただきながら、今後どうやって道筋を付けていくのかということが、各章から、我々に少なくとも分かってくるような形でないと、国民に伝えようと言ったって、伝わるものではないかもしれません。

ということで、委員の皆様方、引き続きまた本文等々、御覧いただく機会がありますので、是非各有識者の御知見の立場から、是非引き続き叱咤激励していただければというふうに思いますので、引

き続きよろしくお願ひいたします。

取りあえず、骨子（案）についての議論はここまでとさせていただきます。

続いては、資料2、資料3について、御説明いただきます。よろしくお願ひします。

○常葉広報評価課長 それでは、資料2について、私の方から、説明をさせていただきます。時間の関係もございませぬので、できるだけ手際よく説明してまいりたいと思っております。

資料のタイトルは、「食料・農業・農村基本計画に基づく測定指標（政策評価）の概要」というものでございませぬ。この資料は、1ページ目の右下の方に、食料・農業・農村基本計画の抜粋を付けてございませぬけれども、ここにございませぬように、企画部会におきまして、政策評価結果を報告するということになってございませぬので、この資料を用意したというものでございませぬ。ただ、今年度はまだ、今の基本計画が始まって、1年目がまだ終わっておりませぬので、政策評価結果そのものが報告できないということございませぬして、その中で、今年度はこういった指標を作成したということございませぬので、これを報告させていただこうというものでございませぬ。

釈迦に説法かもしれませぬが、念のため、政策評価の枠組みについて、簡単におさらいをさせていただきます。

1ページにございませぬとおり、当省におきましては、いわゆる政策評価法に基づきまして、基本計画の項目に基づいて政策評価を実施しているということございませぬ。後で2ページ目を御覧いただければと思ひませぬけれども、政策評価の体系も基本計画の体系に沿って組んでいるものでございませぬ。

1ページ目の2つ目の丸でございませぬけれども、政策評価の手法は、実績評価又は総合評価のいずれかということになってございませぬますが、ほとんどが実績評価でやっているということございませぬ。その1ページ目の左下に書いてございませぬけれども、実績評価と申しますのは、あらかじめアウトカムの指標を設定いたしました上で、その達成度合いを測定して、評価していこうというものでございませぬ。

1ページ目の上から3つ目の丸にございませぬように、実績については毎年把握をしてございませぬ。基本計画の期間中、基本計画は5年ほどございませぬけれども、1年目が終わりましたら、つまり今年、今年度が終わりましたら、大体今度の5月～6月ぐらいに評価を実施いたしました上で、政策評価第三者委員会に御報告する、そういう段取りで考えてございませぬ。それは来年度のお話でございませぬ。

指標につきましては、従来からある指標を正に基本計画の策定に合わせて、今回の指標としても策定しているものもあれば、基本計画の議論を踏まえて、こういった指標がふさわしいのではないかと、各担当部局で検討した上で、新しくこういう設定をしようということになったものも、いろいろございませぬ。

具体的には3ページ以降です。3ページは、1として、「新たな価値の創出による需要の開拓」となっていますが、上の方に大体、施策の大まかな方向を書いています。それから近年の動向で、トレンドを紹介させていただいておきまして、右下の方に測定指標、ここに3つ、主なものを載せさせていただいております。資料を簡単にするために、5年後の指標だけ書かせていただいておりますが、実際には各年ごとの指標を、設定してございます。省略させていただいているということでございます。

以下のページにつきましては、それぞれ同様の構成となっております。時間の関係上、取りあえず、説明はここまでとさせていただきたいと思っております。

○山口政策課長 引き続きまして、政策課長の山口でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から、資料3に基づきまして説明をさせていただきます。前回の企画部会におきまして、中家委員からも、食料・農業・農村基本計画の進捗状況、特に各プロジェクトですね、基本計画でプロジェクトを幾つか実施することにしておりますけれども、こちらについての進捗状況のお問合せでございましたので、資料に取りまとめてございます。

資料の3の3ページ以降に、それぞれ基本計画の中で、プロジェクトについて記載されている事項を引用してございます。やはりそれぞれの事項、基本計画を御審議いただいたときにも非常に議論のあったところだと思いますし、御関心の高いところであろうかと思っております。

では、1ページに戻りまして、6つのプロジェクトにつきまして、それぞれの進捗状況、成果についてお話をさせていただきます。

まず、1つ目がスマート農業でございます。こちらについては、現場実装を加速化していくということが課題でございますけれども、「スマート農業推進総合パッケージ」というものを、令和2年10月に策定、公表しております。こちらは、概算決定を踏まえて、2月にも改定を行っておりますけれども、中身といたしましては、スマート実証、現在、補正予算等で実証事業を行っておりますけれども、着実な実施、成果の普及、それからシェアリングなど、新たな農業支援サービスの創出、先ほどの議論でもございましたけれども、データの活用や農地インフラなど、実践環境の整備。それから人材育成としての農業高校等でのスマート農業教育の充実。さらに、スマート農業技術の海外展開。この5本柱で施策の方向性を整理してございます。

また、関連の予算といたしまして、「スマート農業総合推進対策事業」、3次補正と、それから当初の予算で確保してございます。

また、新たに農業支援サービスの立上げから発展まで助成しています、事業育成対策等を創設してございます。

それから2点目ですが、農村政策・土地利用の在り方に関するプロジェクトでございます。こちらにつきましては、昨年5月から、幅広い視点から検討を進めるために、「新しい農村政策の在り方に関する検討会」、それから「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」を設置して、検討を実施しているところでございます。これまで、こういった検討会の議論も踏まえまして、農産漁村地域づくりのホットラインを設置したり、府省横断の地域づくり支援施策集を公表したり、さらに、地域づくり人材育成研究カリキュラム等の作成を行ってきておるところでございます。

前回の企画部会でも御紹介いたしました、昨年末に改定いたしました「農林水産業・地域の活力創造プラン」におきましても、所得と雇用機会の確保、多様な形で農に関わる者などの農山漁村への呼び込み、多様な農地利用等のための施策について、事業体の育成等を通じた農山漁村発イノベーションの推進と併せて検討するとなっております、先ほど挙げました2つの検討会における検討も進めまして、6月までに取りまとめをする予定となっております。

2ページに入りまして、災害等のリスクに強い農業ということで、セーフティーネットに関する事項でございますけれども、これまで農業者が自ら自然災害等への備えに取り組みやすいものとなるように、自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト、それから農業版のBCP（事業継続計画書）を策定して、公表してございます。さらに、収入保険につきましては、収入状況、類似制度からの移行状況、現場の声等を取りまとめて、公表をしてございます。令和4年を目途に、引き続き、収入減少を補填する関連施策全体の検証と、それから総合的かつ効果的なセーフティーネット対策の検討を行って、必要な措置を講じていくということで、現在検討を行っているところでございます。

それからSDGs・食料消費に関しましては、まず農業のいわゆる多面的機能ですね、こういったものに対する国民の理解を深めるために、価値の定量化に向けた研究というのを、農林水産政策研究所で現在開始をしているところでございます。

それから、食と環境を支える農業・農村への国民への理解を醸成するという観点で、食育や地産地消等を通じて、消費者、食品関連事業者、生産者団体を含めた官民協働による食と農のつながりの深化に着目した新たな国民運動を行っていくということで、補正予算、それから令和3年度の予算で、必要な予算を確保したところでございまして、現在実際に活動を始めるための準備を進めているというところでございます。

それから、麦・大豆の増産に関しましては、プロジェクトで、水田麦・大豆の作付の団地化や、営農技術の導入等による生産性への向上、豊凶変動に対応した保管施設の整備、商品の開発、マッチング等の支援に向けた予算を措置しております。また、関連事業によりまして、基盤整備による水田の汎用化の更なる推進等を実施する予定でございます。



それから都道府県及び産地における「麦・大豆生産性向上計画」の策定を推進しまして、産地ぐるみの需要に応じた麦・大豆の生産拡大と生産性の向上に向けた取組、こちらを来月から始める予定とさせていただきます。

それから最後に、地域の営農支援でございますけれども、新たに、これまでは「経営継承・発展等支援事業」、農家指定等の後継者が入ってくる場合にも、100万円等を措置するといったような予算を、今回措置をさせていただきます。さらに、昨年12月、先ほども紹介しましたが、改定されました地域の活力創造プランにおいて、本格化する人口減少を踏まえ、各地域において農業経営を行う人の確保、農地の適切な利用の促進に向けた関連施策等について検討するということになっております。この点は、先ほども松尾審議官からも紹介があったところでございますが、令和3年6月までに取りまとめを行う予定となっております。

私からは以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ただいま資料2と資料3を、まとめて御説明いただきました。測定指標及び、基本計画で言及があったプロジェクトについての現状の状況について、御説明いただいたところです。

御質問、御意見がありましたら、是非この機会に頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、中家委員からお願いいたします。

○中家委員 測定指標の関係につきまして、基本計画に基づいて、この指標を出されていると思いますが、この基本計画の進捗状況のチェック、評価は、5月、6月頃に実施するというところで、これは企画部会で実施するというところではないということでしょうか。この企画部会に評価というんですか、進捗状況を出していただくのはいつ頃になるんですか。

○常葉広報評価課長 御説明します。

5月、6月に行いますのは、政策評価の方の枠組みでございます。まずは、この役所の中において、それぞれの局ごとに政策評価の担当課というのがございます。それぞれの政策評価の担当課におきまして、局ごとに政策評価をいたします。その上で、例年であれば、7月ぐらいに政策評価の第三者委員会というのを開催いたしまして、また、そこで御意見を伺うという段取りになってございます。

こちらの企画部会への御説明といったものにつきましては、その後でまた日程を調整してということになるかと思っております。

○中家委員 分かりました。

また、プロジェクトの関係につきまして、前回の企画部会をお願いして、このように整理をしてきていただきまして、ありがとうございます。

この災害等に強い農業プロジェクトにつきましては、特にこのコロナ禍におきまして、セーフティネットというものにつきましては、農家が非常に関心を持っております。令和4年を目途に必要な措置を講ずる予定とありますが、できるだけ早く、その方向を示していただけたらと思います。次に、地域営農支援プロジェクトについてであります。基本計画の中では、集落営農の脆弱化について、令和2年度中に実態を把握するということになっており、集落営農も非常に大きな課題を抱えていると思っております。今のプロジェクトの検討状況を教えていただきたいと思っております。

また、人や農地の関連施策の見直しは、非常に重要な課題であります。他方で、農村政策や土地利用の在り方についても既に立ち上がって議論されているわけなんですけれども、それとも密接な関係がございますので、是非一体的な議論をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

後ほど事務局から御説明いただければと思っております。

ほかに御質問なり、御意見ある方、いらっしゃいますか。

それでは、宮島委員、お願いします。

○宮島委員 ありがとうございます。

測定指標をこうやって、丁寧にいろんなものを見て、評価をしていくというのは、非常に分かりやすく、いいなと思っております。

質問なんですけれども、これ、測定指標って、どれに関してもちゃんと目標が定められていると思うんですが、それは、それはいいんですよねということと、やはり状況によつての指標の目標の見直しというのも必要かなというふうに思っています。

例えば、例で言うと、7ページ、8ページ辺りにある女性の認定の業者とか、女性の役員数というのが、平成7年とかの目標値はあるんですけれども、例えば女性をめぐっては、こここのところ急速に状況がちょっと変わってきているなというふうには思います。例えば商社、完全に男社会と昔は見られてきた商社が、総合職を完全に半分採る会社が出てきたりとか、こここのところの状況の中で、いろんなところに女性が意思決定者に、女性を増やす動きというのが急にここへ来て、拡大していく中で、じゃあ、農業は、平成7年の段階でとか、平成、この段階でこれでいいのかというようなことは、考える必要があると思っていて、というのは、結局、トータルとしていろんな産業との人材の採り合いになりますし、ましてや農村というのは、若い女性が来ないと、人口も含めて非常に厳しくなると思うんですけれども、その中で、スピードがよそと比べて明らかに早くないというふうに見られると、

相対的に、本来の目標もうまくいかないぐらいのことが起こってくるのではないかと心配しています。

ですので、これは質問になるんですけども、一部、これはもう見直しをするというふうに書いてありますけれども、様々な指標をそういうところはあると思いますので、状況に応じて柔軟に指標を考えながら、検討も含めながらやっていただきたいと思います。

あと、もう一つのプロジェクトの方は、最初の御説明にもありましたように、とにかく社会実装をするということがとても大事だと思います。様々なプロジェクトとか、お仕事の中で、きれいな報告書とか、そういうものは割としっかりできるんですけども、それが現場にブレイクダウンするところでうまくいっていないというようなものが、とてもあって、正にこうしたプロジェクトは、その現場実装のところに力を入れるということでやっていると思います。たった今は、まだ検討会で検討中とか、この後、お金を付けるというようなものも結構あるんですけども、さらに、現場に直接働きかける施策をどんどん増やしていただきたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から反応の方、お願いします。

○常葉広報評価課長 まず測定指標について、申し上げます。

委員、おっしゃられたとおりでございます。指標については、手続を経る必要は当然ありますけれども、必要に応じて数値等の見直しを行うということは、もう当然のことかと思っております。僭越ではございますが、私の方で代表して答えますと、各部局、そういう思いで設定しているということで、御理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○大橋部会長 それでは経営局、お願いいたします。

○松尾経営局審議官 経営局でございます。

中家委員から保険の災害のプロジェクトと、地域営農支援プロジェクトでございます。コロナの中でもいろんなセーフティーネットということでございます。まず足元から見ると、収入保険がやはり一番大事だと思っております。コロナの対応の中でも、つなぎ融資でございますとか、いろいろと適切に対応できているんじゃないか。もっと増やしていこうと思っております。3万5,000~6,000人から、今年5万5,000人に増えましたので、またぐっと増えているところなので、よくPRしていきたい。その中で、この保険の関係、セーフティーネットの関係ということで、令和4年目途に必要な措置ということでございますので、私ども、なるべく早く、きちんとその検証結果をお見せしながら、どういうふうな見直しをしていくかということを出していくということで、作業をしているところで

ございます。

それから集落営農プロジェクトの関係でございます。先ほどもちょっと触れましたけども、私どもも、人口減少が進む中で、人をどうやって確保していくか。あるいは現場で、そういった人にどうやって適切に農地を利用してもらえるかというのは、非常に重要な問題だと思っております。集落営農も、基本的には、正にそういった農地を活用する方々の一つの形態でございますので、その中で一体的に検討している。どういうふうに持っていったらいいかというのを、検討しているということでございます。

正に、今、人・農地プランを、元年度、2年度、ずっとやっております、そういった中でいろんなデータも出てきていますし、あるいは政策研でもいろんな勉強をしてもらっております。そういったものを活用していきたいということでございます。

それから宮島委員から、女性の関係のお話がございました。私ども、本年度、女性の活躍ということで、いろんな研究会を開催させていただきまして、こうしたらいいんじゃないか、ああしたらいいんじゃないかと、そういった御意見も多数頂戴しております。そういったものを踏まえながら、あるいは男女共同参画の基本計画を踏まえながら、しっかり、私ども農林水産省なりに女性にどうやって活躍してもらおうかということも、進めていきたいと思っております。

すみません、あともう一つだけ。

先ほどの人・農地の問題の検討を、その中では当然のごとく、農村政策と土地利用政策、一体的なところで、6月末に、その検討結果というのを出していきたいと思っております。

○大橋部会長 よろしいですか。ありがとうございます。

今回、この白書の議論の機会を得て、御報告を頂いたところでございますけれども、先ほど、中家委員中心にして御意見を頂いたように、このプロジェクトの進捗とか、あるいは政策の進捗状況を、企画部会でも、我々から発注したのものについては、しっかり進捗をフォローアップしたいということも、委員の皆様方の御意見としてあるのかなと思いますので、これは政策評価の体系とは別にして、ちょっと議論をするような形がいいのかなという御要望を頂いたというふうに受け止めていますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料2と3についてはここまでとさせていただきます、最後のアジェンダに進みたいと思います。

食文化振興小委員会の取りまとめ結果ということで、本日、大変お忙しいところ、企画部会、食文化振興小委員会の佐藤座長にお越しを頂いておりますので、御説明を頂いて、その後に、各出席の委員の方々から御意見を頂いて、最後に議決をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお

願います。

それでは、佐藤座長、本日お忙しいところ、お時間頂きまして、ありがとうございます。若干時間が限られて、恐縮ですけれども、概要の方を御説明いただけますでしょうか。

○佐藤食文化振興小委座長 ありがとうございます。御紹介を頂きました食文化振興小委員会座長の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

この小委員会の取りまとめ案について、御説明をいたします。

まず、資料4-1を御覧ください。横長の1枚物であります。

これには今回の取りまとめに至る経緯をお示しております。本小委員会は、日本の食文化の海外普及のための効果的な発信方策、それから国内における和食文化の保護・継承の在り方等に関する事項の調査審議を目的として、昨年9月に、この本企画部会の下に設置をされております。

9月16日の第1回会合を皮切りに議論を重ねまして、本年2月1日に開催した第6回会合において、お手元にあります「和食文化の更なる価値向上に向けて（案）」を取りまとめたところでございます。

それでは、資料4-2を御覧ください。

これも横長の1枚物であります。

ここに最終取りまとめ案の概要を説明してございます。2013年12月に、「和食：日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録され、当時、「和食」は国内外で大きな注目を集めました。この登録から現在に至るまで、農林水産省は和食の保護・継承、及び和食文化の海外の普及に取り組んでこられました。この間も国内においては、食に関する価値観やライフサイクルが実に多様化してまいりました。特に、食べること、作ること、料理ですね、することにつきましては、より手軽に簡単にという、食の簡便化志向が若者だけではなくて、年配の方々にも広がっております。

また、和食のイメージとして、調理が難しいとか、準備や片づけに時間が掛かるというふうを考えている人も増えておりまして、こういったことから、人々と和食文化の距離感と申しましょうか、国内での継承がますます困難になっている、足元が空洞化しているということを危惧しております。

それでは改めて4-2を御覧いただきますが、左側の方に国内における取組、右側の方に海外における取組というふうに分けて書いてございます。左側の国内と書いたところを御覧を頂きたいと思っております。

食文化や食べ方・作法の継承状況につきまして、1年ほど前にアンケート調査が行われております。「郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいといった食べ方や作法を受け継いでいますか」という質問に対しましては、「受け継いでいる」と回答した人が約7割、69.6%であります。この「受け継いでいる」と回答した人のうち、地域や次世代に対して伝えている

かと聞いてみますと、その答えは約70%でございますので、「受け継ぎ、伝えている」という人は、現在半数以下という状況になっております。

それから郷土料理の作り方に関する継承状況に限定をいたしますと、「教わったり、受け継いだことがある」という人が2割弱、17.1%。さらに、「教えたり、伝えている」という人になりますと、1割を割っているということが分かります。こういう状況におきまして、国内における継承の課題を、以下のように設定をいたしました。

食文化は多様性に富み、かつ、年月とともに変わり行くものではありませんが、そういう特性の中で、この特性を生かした保護・継承策にはどのようなものがあるか。SDGs等の新しい価値観や、それから昨今のコロナ禍での行動変容に伴って、家庭での料理習慣の復活、地域料理への関心の高まりなど、昨今の変化の兆しにも目を向けつつ、次世代への継承を行うための、誰に対して、どのような取組を支援すべきであるか。こういうことについて議論をしていこうということになりました。

それから右の方の「海外」と書いたところを、御覧を頂きたいと思います。

海外の方の現状ですが、これは国内の方とは随分違ってございまして、ユネスコの無形登録以降、順調に日本の食に対する世界の関心を集めてきたということが分かります。例えば海外にあります日本食レストランの店舗数ですが、平成25年は5万5,000店でしたけれども、令和元年には15万6,000店、つまり6年間で3倍に達してございます。それから農林水産物や食品の輸出額も着実に伸びてきておりますが、2025年には2兆円、2030年までには5兆円という政府目標がありますし、インバウンド、訪日外国人でよく分かりますね、これにつきましても、2030年までに6,000万人という政府目標があります。これに貢献できるように、海外に向けて日本食の魅力発信を、どのように行っていくべきか。この2点について、議論をしていこうということになりました。

それでは、この下半分の議論の視点、それから施策の方向性のところを御覧を頂きたいと思います。

国内向け施策、海外向け施策というふうに分けてございますけれども、左側から順番に、国内向けの施策について、その方向をお話をしたいと思います。まず1つ目が、「地域の力」が今後の食文化継承成功の鍵であるというふうに考えてございまして、家庭や学校のみで食文化の継承を伝えるのが難しいという、こういう状況におきまして、地域全体で取り組まれる食文化の継承活動を支えていこうということでございます。関係者にヒアリングを行いまして、食文化を核としてインバウンドだけじゃなくて、輸出促進や食育、6次産業化などを一体的に進めている地域があるということが分かっています。地域資源としての食文化の価値をしっかりと理解し、その価値を守り、受け継ぐ取組、それからそれを外に向けて発信する取組を行うモデル地区を、全国規模でもっと増えていくように、国として後押しをする必要があります。そのためには、地域の多様な関係者のネットワークを構築し、

異分野からの参入、人材育成を進めていく必要があります。

それから2つ目ですが、「和食は美味しく、楽しく、ヘルシー」であるということ、いま一度、今の時代に合ったやり方で伝える方策です。家庭での継承が難しくなっているとはいえ、食文化をつないでいく場として、家庭の重要性は変わりません。今日の生活実態や価値観に合った最適な方法と手法で、家庭の重要性は変わらないので、こういうふうなことを考えながら、情報発信を工夫させていくということが必要であると考えます。

それから3つ目ですが、学校教育における食文化を学ぶ機会の充実化です。これは今までもやられてきたことではありますけれども、各学年の教科・学習内容と、それから食育をちゃんとひも付ける。食文化モデルカリキュラムの策定などが、今後の施策として考えられます。実行に当たりましては、これは委員会でもさんざん議論したんでありますけれども、文部科学省や文化庁など、省庁の垣根を越えた連携が必要であります。

最後に、海外への食文化普及についてであります。これは、今は単なる物の輸出ということがよく語られるんでありますけれども、それだけではなく、かといって、価値観を和食が優れているんだという、その価値観の押し付けにならないように、現地の食習慣や嗜好を理解し、それに対してリスペクトを持ちつつ、現地の食文化と融合していくような、そういうことを考えることが重要であると考えております。海外トップシェフなど、インフルエンサーと協働した家庭内需要獲得のための情報発信などを考えたいと思っております。

あわせて、和食の健康価値ですね。さらには、今日の会議にもございましたけれども、持続可能性などを伝えていくために、国際機関との連携、それから国際会議の場などでの発信の強化を進めていくことが必要であるというふうに考えております。

以上が概要でございますけれども、この審議の経過、先ほど申しました取りまとめにつきましては、資料4-3にお付けをしております。タイトでありますので、全体の説明は省略させていただきますけれども、第1章、第2章、第3章というふうに分かれておりまして、「検討の背景」、「これまでの取組と今後の課題」、それから「今後の政策の方向性」という流れになっております。

2年後の2023年には、和食のユネスコ無形文化遺産登録から10周年、10年になります。それから2025年には、大阪関西万博が控えています。これからの5年間は、正に日本の食文化を国内外に向けて発信していく絶好のチャンスであるといえると思います。これまでの施策を踏まえまして、将来に向けての食文化施策の方向性を示すものとして、この取りまとめ内容を行政担当者には着実に実行していただきたいと考えております。

この審議の過程で、この9名の委員の共通した認識は、海外展開の方はともかくといたしまして、

国内、足元の和食の、何ていうんですかね、崩壊とまでは言いませんけれども、縮小・衰退といえますか、ぽっかり大きな穴が空いている。ここをやっぱり何とかするということが急務である。これなしに、海外展開もあり得ないというのが、この9名の委員の共通した認識でございました。

以上、簡単ではございますけれども、本小委員会の取りまとめについて御説明いたしました。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○大橋部会長 佐藤座長、ありがとうございました。

文化、観光、教育、非常に多角的な観点から、和食文化について、今回取りまとめていただきまして、大変重要な課題であるというふうに認識しております。本当に、御苦勞、本当に感謝いたします。

それでは、佐藤座長に頂いたお時間、ちょっと残された時間、あと10分ぐらいなんですけれども、是非重要なイシューですので、端的に御質問など、コメントいただければと思いますので、挙手を頂ければ、指名させていただきます。

有田委員、お願いします。

○有田委員 ありがとうございます。

いつも思うのですが、和食はヘルシーということですが、最近では減塩のお味噌なども普及してきていますが、どのことを指して和食をヘルシーという議論されたのか教えていただきたいと思っています。

○佐藤食文化振興小委座長 その辺につきましては、後で事務局の方から細かく補足をしていただければと思いますけれども、とにかく、まずヘルシーだといった場合のエビデンスが十分ではないというのが、私どもの共通とした認識でございます。

したがって、ヘルシーであるということを行うためには、もっとその辺の情報をきちんと情報集約をいたしまして、それを取りまとめていただきたいというふうに考えております。

○有田委員 ありがとうございます。そういうことを教えていただき安心しました。ありがとうございました。

○佐藤食文化振興小委座長 そうですね。ありがとうございます。

○大橋部会長 三輪委員、お願いします。

○三輪委員 ありがとうございます。

1点だけ、4-2の表現のところ、4番の海外普及のところ、「ヴィーガン」と、あとは「レスソルトしょうゆ」という言葉を使われているんですけど、一般的に、国民に対して提示するものであれば、通常の減塩しょうゆ等でも構わないのかなと思います。こちらの方で、あえて「レスソルト」



の表現を使用された理由等あれば、教えていただきたい。

○佐藤食文化振興小委座長 これは海外普及でありますので、「レスソルト」というふうに書いたんだと思います。国内向けにはもちろん、「減塩」というふうに書くべきかなというふうに、私個人としては考えております。

○三輪委員 ありがとうございます。少し読んだ方が、新たなものなのかとか、それは今、先ほど、有田委員が御指摘いただいたように、少し日本食のところでいくと、減塩というところが必要な要素だと思うので、そこは是非盛り込んでいただくべきだと思いますけど、新たな観念とか、若しくは特殊な技術とかというふうに誤解されるとよろしくないのかなと思いましたので、御意見申し上げました。

○佐藤食文化振興小委座長 ありがとうございます。

○大橋部会長 ほかにいかがでしょうか。

中家委員、お願いします。

○中家委員 食文化の継承等を含めて、取りまとめいただいた内容は、正にそのとおりでなと思いますが、重要なのは、これをどう実践をしていくかということだと思っております。

佐藤先生がおっしゃられましたように、海外よりも、まず国内で食文化がなかなか継承されておられません。食に対する意識も非常に低くなっているのではないかと感じております。

したがって、この具体的な取組に当たっては、基本計画の中に盛り込まれた国民運動と連動した形で、大々的に取組を進められればと思っておりますし、我々も可能な限り、この取組に対しましては、共に前向きに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○佐藤食文化振興小委座長 ありがとうございます。私も個人的に、食べ方改革が必要だというふうなことを、ぼそっと言ったことがあるんですけども、技術やテクノロジーなどの面については、確かに非常に進展が目覚ましいところなんですけれども、一方で、心、マインドの問題ですよね。文化変容に対して、どういうふうに関わって我々、施策に反映していくかということについては、これはもう本当に省庁の枠を超え、いろんなボディーなんかと協力をしながら、これやっつけていかないとどうにもならないなというふうに感じております。

今御指摘のとおりだと思いますので、その点につきましては、農水省におかれましても、是非よろしくお願いを、こちらの方からお願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

ほかどうでしょうか。

染谷委員、お願いします。

○染谷委員 よろしくお願ひします。

佐藤座長が、最後に、外国、海外のことよりも、国内を重視しなくてはならないということをおっしゃってくださいました。その言葉を聞いて、ホッとしました。自分は、食文化イコール農業と思っています。それで、近くの小中学校、また幼稚園、保育園、またいろんなグループで、田植と稲刈りをしていきます。自分たちが食べるものがどういうところまでできるか。またどういう苦勞しているのか。そういうことを知ってもらおうということで、毎年、10のグループぐらいでやってもらっています。そこで、農業の大切さ、食べ物、そういうものをしっかりと、子供たちに知ってもらいたい。そのことが食文化のまず一歩ではないかなということで続けています。

自分たちでできる、子供たちへの一つの教育と言っては言い過ぎですけれども、これからも続けていきたいと思っています。

それと、また、東京農大の先生ですが、「文化を守ることは国を守ることだ」と話してくださいました。このことを大事に、これからも食文化をしっかりと守り、伝えていきたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。

○佐藤食文化振興小委座長 ありがとうございます。全くおっしゃるとおりだというふうに思っております。

農業というのは、食文化の生産のプロセス、それから食べるというのは、これ消費のプロセス、これがうまく融合して、うまく回っていくということが極めて重要だと思いますので、そういうふうな政策が展開できればなというふうに思っております。仰せのとおりだと思います。ありがとうございます。

○大橋部会長 柚木委員、お願ひします。

○柚木委員 取りまとめ、御苦勞さまでございました。

特に私を感じましたのは、学校教育との関係で、学校給食への地域の食材の提供がなかなか十分でないということが、本文の中にもあるわけですが、この点について、我々生産サイドの方も、学校給食等への地域の食材への提供という観点から、当然、JAグループさんも取り組まれているところなんでございますけど、さらに、そういう意識を高めていくということが大事だなと思ったところです。

あと、我々農業委員会の組織も、市町村の教育委員会とも連携しながら、農業と、それからこの食の問題等について、学校の方への働きかけなんかも進めているところなんですけど、そういう取組を、この報告を受けて、更に強めていくことが必要だと思いました。

以上です。

○佐藤食文化振興小委座長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○大橋部会長 栗本委員、お願いします。

○栗本委員 お願いします。私も染谷委員と同じで、佐藤座長のお言葉を聞いて、ちょっとほっとしました。ありがとうございます。

そんな中で、私、今年の3月3日、ひな祭りの日に、たまたまなんですけれども、違う場所で、2か所なんですけど、2か所の違う場所で同じせりふを聞いたんですね。両方とも、多分小学校のお子さんを持っているようなお母さんだったと思うんですけど、別に私の知り合いとかではなくて、立ち聞きというか、ぱって耳に入っていたのが、たまたま2回あったんですが、その言葉が、「給食でちらし寿司が出るから、うちでは何もやらない」という会話を、本当、えっと思うんだけど、同日に2回聞いたんですね。その台詞を聞いたときに、食育がもしかしたら間違った方向に行っているところがあるのかもなというのを、感じたんですね。

やはり、学校教育の場でやることも重要ですし、和食であるとか、行事であるとか、地産地消というのを、学校教育上でやることも重要だけど、そこがやっぱり家庭や社会と結びつくというのを、もう一度考えないとならないのかなというのを、たまたま、本当に3月3日に気付くことができたので、ちょっとその事例というか、経験をお伝えしたいと思いました。

○佐藤食文化振興小委座長 ありがとうございます。

一言だけ、追加させていただきます。京都にばら寿司という有名なちらし寿司があります。これ、ばら寿司の専門店があるんですけども、何か行事があると、地域の皆さん、それぞれ御家庭でばら寿司を作られるんですね。その専門店の御主人に、私インタビューしたことがあるんですけども、その専門店としては、味は店だから一番にならなきゃいけないなんていうことは、自分たちは思わない。地域の人たちが、店よりも大変に優れたばら寿司をみんな持っていらっしやって、それぞれの家が、それぞれのばら寿司の文化を持っている。その多様性の下に、それぞれの御家庭なりが、いい意味で競い合って、それで地域のばら寿司という文化と味を支えているんだ。そういうお話を聞いたことがあります。

ですから、プロにだけ任せておけばいい。学校給食だけで任せておけばいいというのでは、文化は守れなくて、それでは衰退する一方です。やっぱり家庭できっちりとした、その地域の食文化を守るような、そういう取組をちゃんとやらないと、私、食文化はもたないと思っています。今のお話と全く同じだと思いますので、一言申しました。ありがとうございました。

○大橋部会長 ありがとうございます。

そろそろお時間も近づいているんですが、もし御質問、コメントあれば、是非頂ければと思います。が、いかがですか。

事務局も取りまとめ、随分御苦勞かけたと思いますけれども、もし室長から、一言、二言あれば頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○小宮食文化室長 委員の皆様からは、非常にお力強いお言葉を頂き、ありがとうございます。頂いた修正等は、コメント、反映できるものは反映してまいりたいと思いますけれども、正に今回、家庭における継承というところも、やはり注目がありました。

学校の部分は結構頑張って、いろんなことを書き込んでいるんですけども、そこは文科省としてやりやっています、コロナの中で行動変容が起こって、家庭内で食をやるということが、もう一度見直されてきていて、そこには男性も含めて、テレワークでおうちにいらっしゃるということで、男性の参画も入ってきたりとか、一方で、その負担が非常に大き過ぎるということで、どうやって簡単なサービスを入れていくのか。これは企業と連携しながらやっていけるんじゃないか。そういう議論もございましたので、そのような政策も含めて、総合的に進めてまいりたいと思っております。

どうもありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

有田委員。

○有田委員 ありがとうございます。家庭の味などですね、先ほどちらし寿司の話もありましたが、それは重要なことだとは思いますが。昔、お節料理は健在かという調査をしたことがあります。

働いていないで家にいる人と、働いている人がおせちを手作りしているかなどの調査を行いました。その調査では、実は日頃、働いている人は、お祝い事、ハレの日には手料理を作る割合が高いことが分かりました。しかし、若い人は作り方を知らなかったりしますので、地域で教えたり、例えば生産者の方が、これはこういうふうに作ったらおいしいなど、いろんところで伝え教えることが必要でしょう。しかし、いろいろな環境のご家庭がありますので、家庭で作る事は重要なことだとは思いつつも、それだけが前に出てしまうと、逆に息苦しい。女性が作らないといけないとか、家庭で必ずやらないといけないということではなくて、いろんところで多様性を認めながら、和食文化を守っていきましょうねということがないと、難しいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

議論、尽きないところですけど、これ、取りまとめ案、答申として議決を採らなければならないことになっていまして、皆様、いろいろ、今後のことについて御期待いただきつつも、佐藤座長の取りまとめ案について、これで取りあえずよろしいかどうかということ、ちょっと議決採らせていただきたいと思っております。

異議ある方、いらっしゃいますでしょうか。

「異議なし」の声

○大橋部会長 御異議ないということで、よろしいですか。

よろしければ、これにて、事務局に必要な手続を進めていただければと思いますし、佐藤座長、引き続き、しっかり、我々やっているかどうかというのを、是非激励していただいて、足りないところがあれば、是非どんどん言っていただければと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤食文化振興小委座長 こちらこそよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○大橋部会長 ありがとうございました。

若干お時間過ぎてしまって、申し訳ございませんでした。

以上で予定の議事終了ということで、活発な御意見、御提案、ありがとうございます。

最後に事務局から、次回の日程について、御説明をお願いします。

○平野情報分析室長 次回の企画部会は、白書の本文案について御議論いただく予定です。開催時期は、皆様の御都合を伺いながら、4月中、下旬頃で調整いたします。調整が付き次第、御連絡いたします。

○大橋部会長 以上です。

それでは、本日の企画部会は閉会といたします。

お時間、本当にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

午後0時05分 閉会